第4期中期目標期間における業務の実績に関する報告書 (見込評価)

令和7年6月

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

法人の概要

1 基本的情報								
法人名	地方独立行政法人佐賀県医	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館						
所在地	佐賀市嘉瀬町大字中原400	佐賀市嘉瀬町大字中原400番地						
資本金の状況	2, 316, 978, 749円							
評価対象中期目標期間	令和4年度~令和7年度							
設置する病院	名称	佐賀県医療センター好生館						
	主な業務内容	 1) 医療を提供すること。 2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。 3) 医療従事者の研修及び育成を行うこと。 4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 						
	所在地	佐賀市嘉瀬町大字中原400番地						
	設置年月	平成22年 4月						
	主な役割及び機能	 ○基幹災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○救命救急センター ○開放型病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臓器提供施設 ○エイズ診療拠点病院 ○基幹型臨床研修病院 ○関連教育病院 ○原子力災害拠点病院 ○第一種・第二種感染症指定医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○外国人患者受入れ認証医療機関 ○DPC特定病院群 ○地域周産期母子医療センター ○がんゲノム医療連携病院 ○卒後臨床研修評価機構(JCEP)認定病院 						
	許可病床数	450床 (一般 442床 感染症 8床)						
	診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、肝臓・胆のう・膵臓内科、 脳神経内科、脳血管内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、 小児外科、整形外科、脳神経外科、精神科、小児科、形成外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科						
	敷地面積	$75,130\mathrm{m}^2$						
	建物規模	延面積 41,681 ㎡						
設置する看護師等養成所	名称	佐賀県医療センター好生館看護学院						
	主な業務内容	1)看護師等養成所の運営を行うこと。 2)前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。						
	所在地	佐賀市兵庫南三丁目7番17号						
	設置年月	令和2年4月						

2 組織・人員情報

役員の状況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	樗 木 等	令和4年4月1日~	
副理事長	佐藤 清治	令和4年4月1日~令和6年3月31日	佐賀県医療センター好生館 館長
副理事長	田中 聡也	令和6年4月1日~	佐賀県医療センター好生館 館長
理事	前 隆 男	令和4年4月1日~令和7年3月31日	佐賀県医療センター好生館 副館長
理事	原 博文	令和4年4月1日~令和6年3月31日	佐賀県医療センター好生館 事務部長
理事	岡 田 俊	令和6年4月1日~	佐賀県医療センター好生館 事務部長
理事	内藤光三	令和4年6月1日~	佐賀県医療センター好生館 副館長
理事	佐伯 悦子	令和4年4月1日~令和5年3月31日	佐賀県医療センター好生館 看護部長
理事	宮地 由美子	令和5年4月1日~	佐賀県医療センター好生館 看護部長
理事 (非常勤)	松永 啓介	令和4年4月1日~令和5年6月30日	一般社団法人佐賀県医師会 会長
理事 (非常勤)	志田 正典	令和5年8月1日~	一般社団法人佐賀県医師会 会長
理事 (非常勤)	中尾 清一郎	令和4年4月1日~	株式会社佐賀新聞社 代表取締役社長
理事 (非常勤)	野 口 満	令和4年4月1日~	佐賀大学医学部附属病院 病院長
監事 (非常勤)	中島博文	令和4年8月26日~	
監事 (非常勤)	田村 祥三	令和4年8月26日~	公認会計士
職員数 1,319人(令	f和7年3月31日現在)	'	·

[※] 監事の任期は理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認の日まで

総合評価 項目別評価 総括表

第4期中期目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和	7年度	備	考
	年度評価	年度評価	年度評価	見込評価	年度評価	期間実績評価		
総合評価	AA	AA	AΑ	AΑ				
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	AA	AΑ	AΑ	AΑ				
1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上	'	'		1	1			
(1) 好生館が担うべき医療の提供	AA	AA	ΑA	A A				
(2) 医療スタッフの確保・育成	A	A	ΑA	A A				
(3) 地域の医療機関等との連携強化	S	AA	S	S				
(4) 医療に関する調査・研究及び情報発信	A	AA	S	S				
2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向上	AA	AA	ΑA	A A				
3 患者・県民サービスの一層の向上								
(1) 患者の利便性向上	AA	AA	AΑ	A A				
(2) 職員の接遇向上	A	A	A	A				
(3) ボランティアとの協働	A	A	A	A				
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	AA	AA	AΑ				
1 業務の改善・効率化								
(1)適切かつ効率的な業務運営	A	AA	AΑ	A A				
(2) 事務部門の専門性向上	AA	AA	AΑ	A A				
(3) 職員の勤務環境の改善	A	S	S	S				
2 経営基盤の安定化								
(1) 収益の確保	A	A	AΑ	A A				
(2)費用の節減	AA	AΑ	AΑ	A A				
第4 財務内容の改善に関する事項	AA	AΑ	AΑ	AΑ				
第5 その他業務運営に関する重要事項	AA	AA	AΑ	AΑ				
1 県との連携	S	S	S	S				
2 地方債償還に対する負担	A	A	A	A				
3 病院施設の在り方	A	A	A	A				

総合評価

知事の評価
(評語)
(理由)

項目別評価

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(大項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 各項目を以下のとおり自己評価したことからAA評価とした。 1 好生館が担うべき医療の提供及び医療の質の向上に感する事項 小項目(1)好生館が担うべき医療の提供 AA 小項目(2)医療スタッフの確保・育成 AA 小項目(3)地域の医療機関との連携強化 S 小項目(4)医療に関する調査・研究及び情報発信 S 2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向上 AA 3 患者・県民サービスの一層の向上 小項目(1)患者の利便性向上 AA 小項目(2)職員の接遇向上 A 小項目(2)職員の接遇向上 A 小項目(3)ボランティアとの協働 A	
1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上 法人は、佐賀県トップクラスの高度急性期・急性期病院である好生館の立ち位置を明確にし、着実に運営すること。なお、佐賀県は設立団体として、法人に対し必要な支援を行う。			

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
(1) 好生館が担うべき医療の提供	(1) 好生館が担うべき医療の提供	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度も同様の結果を得られる見込みであることから、見込 評価をAAとした。	
①高度・専門医療の提供	① 高度・専門医療の提供 (救急医療)	① 高度・専門医療の提供 《業務実績》 (救急医療)	
・傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提供すること。	・救急救命センター、外傷センター、脳卒中センター、ハートセンターで24時間365日、傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提供する。	・救命救急センター、外傷センター、脳卒中センター、ハートセンターを中心に24時間365日体制で救急医療を運営しており、引き続き傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提供していく予定である。 以下、中期計画期間での受入救急車台数及び救急患者数である。	
		◆目標達成状況 区分 R4年度実績 R5年度実績 R6年度実績 R7年度目標 受入救急車台数 3,874台 3,583台 3,559台 3,300台 救急患者数 13,946人 13,744人 13,974人 13,500人	
・佐賀県ドクターへリ事業 について、基地病院であ る佐賀大学医学部附属病 院と連携・協力体制を構 築し、連携病院として、 その機能を発揮するこ と。	・佐賀県ドクターへリ事業に対し、基地病院 である佐賀大学医学部附属病院と連携・協 力し、高度な救急医療を提供する。	・基地病院との連携でドクターヘリを毎年度120回以上運用しており、引き続きドクターヘリを活用した高度救急医療を提供していく予定である。	
C 0	(循環器医療)	(循環器医療)	
・循環器系疾患に対する医療、がん・脳卒中に対する医療、小児・周産期医療、感染症医療など、本県の中核的医療機関とし	・急性心筋梗塞の治療にあたっては、館内多職種間連携や消防救急隊との連携による緊急入院受入体制を堅持する。	・心臓血管外科と循環器内科による横断的な連携を図ることで、24時間体制でハートセンターを運用しており、引き続き本体制による循環器系疾患への高度・専門 医療を提供していく予定である。 以下、中期計画期間における循環器医療での治療数の推移である。	
て診療密度の高い高度・専門医療を提供すること。		◆目標達成状況 区 分 R4年度実績 R5年度実績 R6年度実績 R7年度目標 心臓カテーテル治療数 319件 315件 292件 300件 アブレーション治療数 74件 156件 202件 180件 大血管ステント治療数 24件 20件 23件 20件	

第4期中期目標	第4期中期計画		法人の業務	知事の評価			
	(がん医療) ・地域がん診療連携拠点病院(高度型)として、がんセンターを中心に手術、薬物療法、放射線治療などを効果的に組み合わせた集学的治療を実践する。	(がん医療) ・がんとマター中でなく 射線治医療療療療療機とも同様に、	、 化学療法法を 療力 は 、 化・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
	・がん相談支援センター、がん看護外来、各種がん教室など、がん患者の心と体を支援する体制を維持する。	 ・がん患者会、アピラ 持つ不安の共有、流 き続きこの体制を終 ・ハローワークや産業 的に実施しており、 ◆目標達成状況 	アランスケア相 台療に関する情 推持していく予 養保健総合支援				
		区 分外来化学療法患者数(延べ)造血幹細胞移植数	R4年度実績 5,434人 16件	R5年度実績 5,203人 12件	R6年度実績 4,816人 19件	R7年度目標 4,500人 20件	
	 ・がんゲノム医療連携病院として、活動を継続する。 (脳卒中医療) ・脳卒中治療にあたっては、(超) 急性期治療 (t-PA療法、血栓回収治療)を継続する。 ・脳卒中ケアユニット (SCU) を円滑に運用する。 	(脳卒中医療) ・脳神経外科と脳神経 超急性期脳梗塞に対 きこの体制を維持し ・脳卒中ケアユニット いく予定である。 ◆目標達成状況 区分 脳卒中治療患者数	圣内科の連携に 対するt-PA治療 ン、高度かつ専	より、脳卒中で 、経皮的脳血を 門的な脳卒中®	マンターを24時 全回収術を実践 医療を提供して	間体制で運用し、 している。引き続 いく予定である。	
	(小児・周産期医療) ・地域周産期母子医療センターとして、NHO 佐賀病院、佐賀大学医学部附属病院との機 能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩へ の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れ を行う。	(小児・周産期医療) ・産婦人科、小児科及 生児搬送の受入れる 体制で行っており、 定である。	NHO佐賀病院				

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
	・小児外科領域の中核病院としての役割を継続する。	・小児手術の支援のため、小児外科医を毎年度20回以上国立病院機構佐賀病院に派 遣するなど、周辺医療機関の小児医療支援のために尽力してきた。 引き続きこの体制を維持し、地域の小児周産期医療に貢献していく予定である。	
		◆目標達成状況 区分 R4年度実績 R5年度実績 R6年度実績 R7年度目標 小児外科手術 192件 194件 201件 180件 分娩数 209件 169件 147件 165件	
	(感染症医療) ・佐賀県唯一の第一種感染症指定医療機関と して対応する。	(感染症医療) ・県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、以下の対応に当たった。 - 感染症医療従事者向けにN95マスクの定量フィットテストを実施した。 - 感染症医療従事者向けに各種個人防護具の着脱訓練を実施した。 - 厚生労働省研究班による「一類感染症アドバンストワークショップ研修会」を開催した。 ・ 感染制御部部長が佐賀県の感染対策会議の委員や長を務めた。 また、佐賀県や各保健福祉事務所と連携し新興感染症や一類感染症(エボラ出血熱)の発生を想定した訓練を実施しており、今後も各機関と連携して第一種感染症指定医療機関としての務めを果たしていく予定である。	
・好生館として担うべき診療機能を果たすため、必要な高度医療機器の計画的な更新・整備に努めること。	(先進的な高度・専門医療) ・医療技術の進展に伴う先進的な高度・専門医療に対応する。 (高度医療機器等の計画的な更新・整備) ・高度・専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新・整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を行う。 ・高度・専門医療を継続するために、老朽化した放射線治療装置、ロボット手術支援装置、磁気共鳴画像診断装置(MRI)等の更新を行う。	・令和4年度からは新たに肝胆膵外科でのロボット支援下内視鏡手術を開始した。 ・5診療科(泌尿器科、消化器外科、呼吸器外科、産婦人科、肝胆膵外科)でのロボット手術支援装置を用いた術式は、令和6年度に272件と過去最多の件数を記録しており、今後も当該装置による術式の実施を推進していく予定である。 (高度医療機器等の計画的な更新・整備) ・医療機器等整備検討委員会にて優先度を検討し、統括責任者会議で承認の上で計画的な医療機器購入を行ってきた。今後も引き続きこの方式で運用していく予定である。 ・令和4年度は70件、令和5年度は60件、令和6年度は51件の機器整備を行っており、令和7年度も委員会での検証を行い計画的に更新、整備を行う予定である。 ・医療機器等整備検討委員会での検証を行い計画的に更新、整備を行う予定である。 ・医療機器等整備検討委員会での審議を経て、令和5年度までに放射線治療装置、ロボット手術支援装置、磁気共鳴画像診断装置(MRI)といった高額医療機器の更新を完了した。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
②信頼される医療の提供	② 信頼される医療の提供	《業務実績》	
・患者や家族からの信頼を 得、適切な医療を提供す るため、科学的根拠に基 づく医療(EBM)を推進す ること。	・入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、EBMを推進する。	・「Clinical Key」によるジャーナル、教科書、画像、手技動画、薬剤情報、ガイドライン、MEDLINE等の複数の情報ソースへアクセスを可能とすることでEBM、VBM (Value-based Medicine:医療の価値を評価して最善の医療を実践しようとする価値に基づく医療)を推進しており、引き続きこの体制を維持、活用していく予定である。	
・患者中心の医療を提供するため、インフォームドコンセントの徹底に努めること。	・治療への患者及び家族の積極的な関わりを 推進するため、患者等の信頼と納得に基づ く診療を行うとともに、検査及び治療の選 択について患者の意思を尊重するため、イ ンフォームド・コンセントを徹底する。	・インフォームド・コンセントを徹底するため、電子カルテへの説明記録のタイト ル付与状況をモニタリングし、その結果を会議で診療科部長に周知、指導に繋げ るなどの取組みを行っており、今後もこの体制を継続していく予定である。	
・退院支援など患者に不安 を感じさせない相談体制 の充実を図ること。	・患者・家族総合支援部において、入院中の ケアだけでなく、転退院後の充実したサポートを行う。	・入退院支援センターでは、看護師、医師事務作業補助者、薬剤師及び管理栄養士を常駐させるなどして入退院支援業務を推進してきたが、令和4年度に皮膚科への介入を開始したことで、全診療科へ介入対応するに至っている。介入率は予定入院患者の90%以上と高い水準を維持している。令和6年度からは手術を目的とした予定入院患者に対して、術前リハビリテーションの拡大を目的に介入を開始しており、多岐に渡って介入支援を行っている。	
	◆目標 クリニカルパス使用率:55% (令和7年度目標)	・新規申請のあったクリニカルパスについては、クリニカルパス委員会でDPC期間 II と詳細内容について審議の上で登録を行っており、今後もこの取り組みを継続していく予定である。	
		・クリニカルパス使用率は下表のとおりに推移しており、令和7年度も目標達成と なる見込みである。	
		区分 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 支續 実績 実績 目標	
		クリニカルパス 使用率 68.5% 67.9% 69.7% 55.0%	
・誰もが、セカンドオピニ オンを受けることができ るよう、体制の整備を図 ること。	・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン制度について館内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。	・セカンドオピニオン制度について、公式ホームページや各年度の病院案内に対応 内容を掲載することで対応窓口の明確化を図るなど周知に努めており、この取り 組みを今後も継続する予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
・患者の求めに応じたカル テ (診療録)・レセプト (診療報酬明細書)等医 療情報の適切な開示に努 めること。	・患者の求めに応じたカルテ(診療録)・レセプト(診療報酬明細書)等医療情報の適切な開示を行う。	・カルテ開示運用規則に基づき、関係部署において適切に情報開示を行っており、 今後も医療情報の適切な開示を継続していく予定である。 (カルテ開示状況:令和4年度 201件、令和5年度 193件、令和6年度 291件)	
③安全・安心な医療の提供	③安全・安心な医療の提供		
・患者が安心して医療を受けることができるよう、 医療安全対策及び院内に おける感染症制御につい て、不断の検証を行い、 充実すること。	・職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修会を継続する。	 《業務実績》 ・医療安全チームと感染管理認定看護師による館内ラウンドを毎週1回、その他、専従GRMによるラウンドも適宜実施している。ラウンドは週毎に場所を変え、一月かけて全館実施するようにしており、設定したチェック項目と評価基準によって評価を行っており、引き続き本取り組みを行う予定である。 ・職員向けに医療安全研修会を実施するなどして、医療安全意識の拡大に努めており、引き続き本取り組みを行う予定である(新規採用職員向けには4月に実施)。 ・令和4年度からは入院患者の病状の急変徴候を捉えて対応する院内迅速対応チーム(RRT)の運用を開始したが、対応件数は年々増加しており、引き続きこの体 	
	・発生したインシデント及びアクシデントの 報告及び対策を引き続き徹底する。	制を維持する予定である。 (令和4年度 98件、令和5年度 100件、令和6年度 116件) ・発生したインシデント及びアクシデントについては、医療安全管理システムを活用して随時報告を受け付ける体制を継続的に運用している。また、医療安全管理部会議、医療安全対策委員会及び医療安全管理委員会で対策の検討や協議を行い、医療安全ニュース等で全職員向けに周知しており、引き続きこの体制を維持する予定である。 ・報告件数は年々増加しており医療安全管理への意識は高まりつつあるが、特に事象レベル0~1といった微細な報告を徹底するよう全館で周知を行っており、令和6年度は報告件数の75%という結果であった。今後も安心安全な医療の提供のため、この方針を維持、徹底していく予定である。	
	・感染制御部が主体となり、館内の横断的活動をもって感染の発生防止や職員の啓発に努め、感染対策の基本的な考え方及び具体的な方策について研修会を引き続き開催する。	・感染制御チームによる館内ラウンドを定期的に実施しており、各年度50回前後の 実施実績となっている。また、感染対策に関する研修会を院内向けに定期的に実 施しており、引き続き本取り組みを行う予定である。 (新規採用職員向けにも定期的に実施)	
	・「安全・安心の医療」、「質の高い医療」を 検証するため、令和5年度に日本医療機能 評価機構の認証を更新する。	・新型コロナウイルス感染症拡大により、令和6年度に受審となった。今回は審査項目「一般病院2」に加え、初めて「(副機能) 緩和ケア病院」を受審することとなった。定期的にコアメンバーを中心とした会議を開催し、組織横断的かつ継続的な質改善活動の取り組み状況を確認した。審査は令和6年7月1日・2日に行われ、「一般病院2」は更新認定、「(副機能) 緩和ケア病院」は新規認定となった。なお、S評価は5項目と高い評価を得るに至った。	
	・検査部においてIS015189 (臨床検査室の品質と能力に関する国際規格) 認定を更新し、検査精度の高い信頼性を維持する。	・IS015189 (臨床検査室の品質と能力に関する国際規格) は令和5年3月の再審査を経て、同年6月に認定更新通知を受領した。 現在は認定維持を目的とした定期サーベイランスを受審するなど、引き続き高い 医療の質を維持するための取り組みに努めている。	

第4期中期目標	第4期中期計画		法人の業績	務実績 (見	込)・自己評価		知事の評価
④災害時における医療の提 供	④災害時における医療の提供	《業務実績》					
・基幹災害拠点病院として 大規模災害発生時に備え た機能の充実を図るこ と。また、患者を受け入 れ、必要な医療の提供を 行うとともに、患者が護 中する医療機関や救護所 への医療従事者の応援派 遣等の協力を行うこと。	・基幹災害拠点病院の機能を充分に発揮できるよう、災害時に必要な医療物資等を備蓄するほか、優先納入契約の継続等、災害時 医療体制の充実・強化を図る。			,		資確保等の手順を確認	
	・災害時は患者を受け入れ、必要な医療の提供を行うとともに、患者が集中する医療機関や救護所への医療従事者の応援派遣等の協力を行う。	集中する医療機関や救護所への医療従事者の応援派遣等の協力を行える体制を引					引 易 支 ジ
・災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣等による 救護活動に取り組むこ	・大規模事故や災害時には、県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム(DMAT)等を現地に派遣して医療支援活動を行う。	· 令和 6 年能登半島 (能登半島地震					
と。		派遣枠組み	派遣者	派遣期間	派遣場所	活動内容	
		DMAT	医師2名 看護師4名 業務調整員4名 救急救命士4名	1月20日 ~ 1月30日	穴水町保健医療調 整本部の管轄地域 内	・本部活動 ・患者搬送活動 ・避難所支援活動	
		DMATロジステ	業務調整員1名	1月13日 ~ 1月23日	輪島市保健医療福 祉調整本部	• 本部活動	
		イックチーム	医師1名	1月17日 ~ 1月21日 1月18日	穴水町地域医療救 護活動支援室 石川県保健医療福	・本部活動	
		日本病院薬剤師会		1月28日 3月26月	社調整本部 珠洲市内	・避難所支援活動	
		日本災害リハビ リテーション支 援協会		3 月 28 日 3 月 28 日 3 月 22 日 ~ 3 月 24 日	珠洲市内	・避難所支援活動	
			める活動を継			参加するなど、DMATの きこの運用及び体制?	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
・原子力災害拠点病院としての役割を果たすため、原子力災害医療に携わる人材の育成及び機能整備の強化に取り組み、気をともに、災害発生時にるとともに、災害発生はくの可能性のある傷病者を受け入れ、必要な医療を提供すること。	・原子力災害拠点病院として、人材の育成及 び機能整備の強化に取り組み、災害発生時 においては、汚染や被ばくの可能性のある 傷病者を受け入れ、必要な医療を提供す る。	・原子力災害拠点病院として県主催の原子力防災訓練へ参加し、ホールボディカウンター車及びその車庫を活用して、傷病者受入れ訓練を行っており、引き続き本取り組みを実施する予定である。	
・新型コロナウイルス感染 症など新興感染症等の感 染拡大により、公衆衛生 上の重大な危機が発生又 は発生しようとしている 場合には、佐賀県の対応 に協力すること。	・新型コロナウイルス感染症など新興感染症 等の感染拡大により、公衆衛生上の重大な 危機が発生又は発生しようとしている場合 には、佐賀県と連携し、対応する。	・県内の新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、県の要請に基づき下記のとおり、各フェーズに従って受入可能病床数を確保した。フェーズ1:即応病床14+休止病床6フェーズ2:即応病床29+休止病床21フェーズ3:51床フェーズ4:84床(最大時)・好生館を会場とした佐賀県新型コロナウイルスワクチン大規模接種事業に協力し、計26日に渡って、計14,430人に対して接種対応した。・他医療機関において受入れ困難な、新型コロナウイルスに感染した小児・乳幼児157名及び妊婦200名(産後含む)の受入れを行った。・令和4年度に当館で受け入れた新型コロナウイルス感染症患者数は1,081名であった。・令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症5類移行後も、引き続きコロナ病床を確保し、中等症Ⅱ以上の患者を中心に入院患者の受入れを行っている。・佐賀県新型コロナウイルス対応医療提供体制強化本部員である感染制御部部長が、新型コロナウイルス情報共有会議に出席し、連携している。	
⑤外国人患者に対応できる 医療の提供	⑤外国人患者に対応できる医療の提供		
・外国人患者に対し円滑に 医療を提供すること。	・外国人患者に対応できる医療体制を堅持する。	《業務実績》 ・スタッフが外国人患者受入コーディネーター研修を受講しており、外国人患者への医療対応体制の堅持に努めている。 ・外国人受入体制整備委員会を定期開催しており、今後も外国人患者に対応できる体制を堅持していく予定である。	
	・外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) の認証を更新する。	・令和7年2月に外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)の認定を更新した。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人	の業務実績(見え	込)・自己評価			知事の評価	
(2) 医療スタッフの確 保・育成	(2) 医療スタッフの確保・育成	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度 AAとした。	ぎも継続的に取り 演	組む予定である	ることから、見	込評価を		
①優秀なスタッフの確保・ 専門性の向上	①優秀なスタッフの確保・専門性の向上	// ¼K Z&r chr &= 1/						
・医療機能の維持・向上の ため、複数の大学等関係 機関との連携により、優 秀なスタッフを適正数確 保できるよう努めるこ と。		《業務実績》 ・大学等から医師が着任し医 を維持・強化していく予定		向上に努めてお	おり、引き続き	この体制		
・専門医資格、専門看護師 資格、認定看護師資格な ど、資格取得に向けた支 援を充実し、スタッフの 専門性の向上を図るこ と。	に向けた支援を充実し、スタッフの専門性	 ・基幹型専門研修プログラムを開講しており、引き続き専門医制度に対応していく 予定である。 ・救急領域や術中麻酔管理領域において特定行為対応可能な看護師の養成を目的と した研修を実施しており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 また、従前の研修体系(3区分7行為研修)の修了者についても、履修免除者と してパッケージ研修を受講することで領域別での修了者として認めるなどの対応 を取っており、今後も看護師特定行為についての取り組みを継続していく予定で ある。 				を目的と免除者とどの対応		
	◆目標 専門/認定 新規資格数 ・ 専門/認定看護師 : 4件 ・ 専門/認定薬剤師 : 4件 ・ 認定検査技師 : 11件	・専門/認定の職種別新規資 年度までの累計取得件数と ◆目標達成状況				5令和6		
	・ 専門放射線技師 : 8件 ・ 認定臨床工学技士: 4件	区分	累計取得件数	令和7年度 目標	取得見込 件数			
	専門/認定療法士 : 4件	専門/認定看護師資格	6件	1件	7件			
	管理栄養士関連 : 4件	専門/認定薬剤師資格	11件	1件	12件			
	(令和7年度までの累計)	認定検査技師資格	24件	5件	29件			
		専門放射線技師資格	9件	2件	11件			
		認定臨床工学技士資格	10件	1件	11件			
		専門/認定療法士資格	5件	1件	6 件			
		管理栄養士関連資格	5 件	1件	6 件			

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
②医療スタッフの育成	②医療スタッフの育成		
		《業務実績》	
・地域における救命救急医療の安定的な提供等に資するため、救急スタッフの育成に取り組むこと。	・救命救急医療提供等のための救急スタッフ の育成に取り組む。	・BLS(Basic Life Support:心肺停止又は呼吸停止に対する一次救命処置)、ACLS(Advanced Cardiovascular Life Support:二次心肺蘇生法)研修を実施し、救急スタッフの育成に努めており、引き続き本取り組みを実施する予定である(実績・目標は後述)。	
・基幹型臨床研修病院として、研修医を積極的に受入れるとともに、専門研修プログラムに基づく研修や看護師の特定行為研修に取り組むことにより、地域における医療従事者を育成すること。	・基幹型臨床研修病院として、初期臨床研修 医確保のために魅力ある研修プログラムを 策定する。	・当館の円滑な医師臨床研修実施のため、臨床研修管理委員会を開催している。 ・当館は県内唯一のJCEP(日本卒後臨床研修評価機構)認定施設であるが、その認 定更新のため、前回受審時に指摘を受けた改善事項に対する具体的な取組みにつ いて関係部署と協働で検討に当たり、令和6年度に更新認定を受けた。 ・令和6年度からは評価のみならず、経験症例についても、オンラインツールを活 用し管理することで、研修内容の見える化を図っている。 ・労働環境を適切に管理し、月80時間以上の時間外労働が生じた場合は、長時間労 働の面接を行っており、引き続き本取り組みを行っていく予定である。	
	・専門医制度の基幹型病院として、専攻医の 獲得に努め教育体制を充実させる。	・基幹型専門研修プログラムを開講し、引き続き専門医制度に対応している。 (再掲)	
	・看護師の特定行為研修等への教育体制を充 実させる。	・救急領域や術中麻酔管理領域において特定行為対応可能な看護師の養成を目的とした研修を実施しており、引き続き本取り組みを実施する予定である。また、従前の研修体系(3区分7行為研修)の修了者についても、履修免除者としてパッケージ研修を受講することで領域別での修了者として認めるなどの対応を取っており、今後も看護師特定行為についての取り組みを継続していく予定である。 (再掲)	
・教育研修体制の充実を図 り、卒業前の学生の研修 受入れ、養成に取り組む こと。	・教育研修体制の充実を図り、地域における 医療従事者を育成する。	 毎年度30名を超える研修医を採用し、優秀なスタッフへの人材育成に努めており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 研修医マッチングでは8年連続でフルマッチを達成しており、引き続きこれを維持するよう努める。 	
	・教育研修体制の充実を図り、卒業前の学生 の研修受入れ、養成に取り組む。	・佐賀大学5年次生の関連病院実習受入れ時に、AHA Family & Friends コースを 開催し、全ての医学生に受講させるなど、大学とも連携しながら卒業前の養成に 努めており、今後もこの取り組みを継続していく予定である。	
	◆目標	◆目標達成状況	
	研修回数:	(単位:回/年)	
	・BLS 50回/年	区 分 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度	
	ACLS 12回/年 (令和7年度目標値)	実績 実績 実績 目標 10 F 24 F 20 F	
	(日1日1 下及日1赤胆)	BLS 33 🖂 34 🖂 31 🖂 30 🖂	
		ACLS 11 🖂 11 🖂 10 🖂 10 🖂	
L			

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
(3) 地域の医療機関等と の連携強化	(3) 地域の医療機関等との連携強化	(小項目自己評価〔評語〕) S (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を Sとした。	
・紹介・逆紹介、地域連携 クリティカルパス活用、 がん治療における九州国 際重粒子線がん治療セン ター(サガハイマット) との連携、在宅医療療 関や拠点病院等とのの 協力など、地域とのの 携・役割分を連携・受め 関果地域医療構想に 関連を関連を 質県を での でとの でとの でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり	・地域医療支援病院として紹介・逆紹介を堅持し、地域医療連携センターと入退院支援 センターが連携し、周辺医療機関とよりシームレスな顔の見える連携体制を構築・遂行する。	 《業務実績》 ・初診紹介患者数の増加を重点目標とした診療科を中心に、その達成を支援する観点から、診療部長同行による連携医療機関訪問を実施しており、今後も本取り組みは継続していく予定である。 ・主要医療機関との間においてリモート会議システムによる面談及び訪問を実施する形で連携を図っている。介護施設や在宅医療支援施設、訪問看護ステーション等への訪問による連携強化に繋げるため、MSWや地域医療連携担当の看護師による関係者との患者情報連携を継続し、円滑な退院、在宅医療への移行を支援しており、今後もこの方策を継続していく予定である。 ・紹介率、逆紹介率は、令和6年度において法人化以降の最高値となった。また、中期計画で設定した目標値についても毎年度の実績が上回る結果となっており、令和7年度も引き続き目標達成できるよう努めていく予定である。(実績は後述) 	
, , , , ,	・がん治療では、九州国際重粒子線がん治療 センター(サガハイマット)との連携を継 続する。	・九州国際重粒子線がん治療センターとの綿密な連携により、毎年度80名以上の紹介を行っており、引き続きこの体制を維持していく予定である。(再掲)	
・地域包括ケアシステムの 構築に向け、高度急性 期・急性期病院として、 地域の医療機関や介護施 設との連携、研修等の実 施に務め、地域社会との 一層の連携・共生を進め ること。	・地域医療構想、地域包括ケアシステム実現に向けての一助として地域医療・介護連携を推進する。	 佐賀県糖尿病コーディネーター連絡会議や中部地区関係者連絡会議などに積極的に参加しており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 糖尿病指導ツールであるカードシステムのトレーナー資格を医師及び看護師が取得するなど、今後も本取り組みを活用していく予定である。 ※カードシステム糖尿病患者の病状や生活環境など、患者の特徴を考慮した約100種類のカードを使用し、指導項目を組み合わせ、最も適した指導プランを作ることが可能な療養指導ツール。 	
	・効率的で適切な医療を提供するため、地域 連携クリティカルパス活用を推進するとと もに、電子パスの普及に努める。	・地域連携クリニカルパスを8種類(令和5年度までは乳腺がんも含めた9種類) 運用しており、今後も活用推進に取り組んでいきたい。 なお、令和4年度から令和6年度までの運用状況は下記のとおり。 一脳卒中連携機関数:36施設 患者数:延べ584名 一大腿骨頚部骨折連携機関数:19施設 患者数:延べ450名 ーがんパス登録施設数:175施設 患者数:延べ192名	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
・佐賀県診療情報地域連携 システムの普及・利用増 を、他の医療機関に率先 して進め、県内の医療機 関の連携強化を図るこ	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、行政機関、地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供するとともに地域社会との一層の連携・共生を進める。 ・佐賀県診療情報地域連携システムの普及・利用増を、他の医療機関に率先して進め、県内の医療機関の連携強化を図る。	・主要医療機関との間においてリモート会議システムによる面談及び訪問を実施する形で連携を図っている。介護施設や在宅医療支援施設、訪問看護ステーション等への訪問による連携強化に繋げるため、MSWや地域医療連携担当の看護師による関係者との患者情報連携を継続し、円滑な退院、在宅医療への移行を支援しており、今後もこの方策を継続していく予定である。(再掲)・「佐賀県看取り普及啓発事業」の取り組みとして、毎年度10施設以上で緩和ケア実務指導やフォローアップ研修の開催などに当たっており、令和7年度も本取り組みを継続していく予定である。・令和4年度から令和6年度までのピカピカリンク利用による当館の診療情報へのアクセス数は、317,784回であった。・ピカピカリンク登録施設数も令和4年度から令和6年度にかけて16施設増加しており、引き続き訪問専門スタッフによる啓蒙や広報の強化を行うことで継続的な登録数増加に努める。	
٤.	◆目標 紹介率: 90% 逆紹介率:120% (令和7年度目標値)	◆目標達成状況 区 分	
(4) 医療に関する調査・ 研究及び情報発信	(4) 医療に関する調査・研究及び情報発信	(小項目自己評価〔評語〕) S (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を Sとした。 《業務実績》	
・臨床現場に活用できる研 究に取り組むことで、県 内の医療水準の向上を図 ること。	・臨床現場に活用できる研究に取り組み県内 の医療水準の向上を図る。	・研究倫理に関する講習会の開催とe-Learningを活用した教育研修を行っており、これらを病院情報システムポータルで案内を掲載し受講を促している。引き続き本取り組みを実施する予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
	・新しい医療を目指した研究について、ニーズや課題等を整理する。	・下記の再生医療及び先進医療の導入に向けて、申請準備等に取り組み、令和6年9月から整形外科領域の再生医療を開始した。眼科領域においても、厳しい認定要件に対応できるよう導入に向けて検討を続けていく予定である。 (再生医療:整形外科) 高白血球多血小板血漿(LR-PRP)注射自己たんぱく質溶解液(APS)注射 (先進医療:眼科) 難治性ウイルス眼感染疾患に対する包括的迅速PCR診断	
	・好生館の特性及び機能を活かして、治療の 効果及び安全性を高めるため、積極的に臨 床試験、治験、共同研究等に取り組む。	・新規治験・継続治験ともに積極的に取り組んでおり、引き続き新薬や新材料の開発等へ貢献する予定である。	
	・がんゲノム医療連携病院として、活動を継続する。(再掲)	・がんゲノム医療連携病院として、エキスパートパネル(がん遺伝子パネル検査で得られた結果が臨床上どのような意味を持つのかを医学的に解釈するための会議)に毎年度50回以上参加しており、令和6年度は当館の審議症例も50例以上となっており、引き続きこの取り組みを実施する予定である。 (再掲)	
	・連携大学院への協力を継続する。	・館内で佐賀大学による大学院説明会を開催するなどして、協力体制を継続している。なお、令和6年度終了時点では1名の連携大学院生が在籍している。	
	・院内がん登録の精度向上とともに地域がん登録を推進し、好生館のみならず佐賀県がん対策の進展に協力する。	・佐賀県の委託事業である「がん登録事業」に対し、県登録室として情報管理等の作業を行っており、引き続きこの体制を維持していく予定である。・生存確認調査、全国がん登録届出等へのデータ提出及び登録を行っており、引き続きこの体制を維持していく予定である。	
・講演会の開催等を通じて、県民に対して、医療・健康情報を発信し、 県民の健康づくりに寄与すること。	・健康に関する保健医療情報や、好生館の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。	・広報課主導でホームページだけでなく、Instagram、X (旧Twitter) 等のSNSや LINEの公式アカウント、YouTube公式チャンネルを通じ、診療科・部門の取り組 みを紹介するなど、健康や医療に関する情報を発信しており、今後もこの活動を 継続していく予定である。	
	・講演会の開催等を通じて、県民に対して、 医療・健康情報を発信し、県民の健康づく りに寄与する。	・生活習慣病など県民が身近に感じるテーマで開催しており、令和6年度は200名以上の参加者であった。また、広く医療・健康情報を発信するため、YouTube公式チャンネルでアーカイブ動画を配信した。その他、テレビ放映形式でがん県民公開講座の特別番組を制作し、こちらも後日YouTube公式チャンネルでアーカイブ動画を配信するなど、様々な開催方法で情報発信に努めている。今後もこの方針を継続していく予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
2 看護学院が担うべき看 護教育及び質の向上	2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向 上	(中項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を AAとした。	
		《業務実績》	
・看護学院において、臨床 現場の知見を活かした質 の高い看護教育を行い、 看護の専門的知識と技術 を身につけて県内の医療 機関等に従事する看護職 員の養成を図ること。	・臨床判断能力を身につけ看護実践力を高めるために、好生館附属化になったことを活かし下記を実施する。	・下記のとおり実践しており、今後も継続していく予定である。	
	▶令和4年度からの新カリキュラムに沿った 教育の実施	・講師及び実習指導者に対して新カリキュラムについての説明会を開催し、学院の 方針に対する共通理解を図った。	
	➤臨床現場の専門性の高い講師による講義	・新カリキュラムの要点を捉え、中期計画に沿った看護教育の運営を行っている。・好生館や佐賀大学、訪問看護ステーションに在籍している専門及び認定看護師を 講師として招き、講義を実施している。	
	▶現場実習担当者との連携強化	 ・助産学科では臨地実習の充実を目的として、実習担当教員を増加するなどしたことで、情報共有をタイムリーに行えるなど、連携強化に繋がっている。また、実習前後の打ち合わせ等予定を組んだ会議などはリモートを活用し実施しており、今後も継続して実践していく予定である。 ・看護学科では臨地実習前後に実習施設の指導者と意見交換を行うなどしたことで、目的や成果の共有が可能となり、シラバス等の作成に活用することができており、今後も継続していく予定である。 	
	>多職種との連携・協働を学ぶ方法の構築	 ・助産学科では行政、地域、臨床現場の助産師や保健師からの講義を継続して行っている。 ・看護学科では、入退院支援センターや地域医療連携センターでの実習を行い、カンファレンスの見学を通して多職種との連携や看護職の役割を学ぶ機会となっており、この取り組みは継続していく予定である。 	
	▶地域で働く看護職の役割を理解するための 教育の充実	・助産学科では地域の助産院での分娩見学等を行うことで、地域で働く看護職の役割について学ぶ機会となっており、今後も継続していく予定である。 ・市町村における保健師から地域包括支援センターについての講義を受けた後に、実際に地域包括支援センターで見学実習を行っている。具体的な支援内容を学ぶことができることで、地域包括ケアシステムへの理解に繋がっており、貴重な体験ができる機会であることから、今後も続けていく予定である。	
	▶自ら考え、行動できる学生を育てる教育方法の構築	・臨地実習報告会の開催にあっては学生が司会進行を行っている。また、看護学科では各クラスの国家試験対策委員が中心となって学年毎の目標を決定し定期的に達成度を確認し合うなど主体的な姿勢が見られ、自立して考え、行動する機会となっている。今後も本取り組みを継続していく予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
・卒業生の県内就職率及び 国家試験合格率の向上を 図るため、適切な目標値 を設定し、その達成に努 めること。	・看護学科卒業生の県内就職率80%以上を目指す。	・中期計画期間においては、令和4年度が78%であった以外は、85%前後を推移しており、令和7年度もこれを維持するよう努める。	
	・国家試験の全員合格を目指し、国家試験対策を強化する。	 ・助産学科では、計画的な国家試験対策として、面談等を通して学生の個別性に合わせた支援・指導を行っており、引き続きこの方策を実施していく予定である。 ・看護学科では、学年毎の国家試験対策委員を中心に対策を講じており、定期的に国家試験対策委員会を開催し、目標の進捗確認やアドバイス活動などを行っている。成績不振者に対しても補講の実施など学習支援を行っており、引き続きこの体制を維持していく予定である。 	
3 患者・県民サービスの一 層の向上	3 患者・県民サービスの一層の向上		
(1) 患者の利便性向上	(1) 患者の利便性向上	(小項目自己評価〔評語〕)	
・患者や家族が入院生活を 快適に過ごすことができ るよう、院内における患 者の意向把握や利便性向 上に努め、快適な療養環 境の提供を図ること。	・患者や家族が入院生活を快適に過ごすことができるよう、毎年度、患者満足度調査を実施し、それにより院内における患者の意向把握や利便性向上に努め、快適な療養環境の提供を図る。	《業務実績》 ・入院/外来患者満足度調査を実施し、その結果を関係者へフィードバックすることで、患者の意向把握や利便性向上、快適な療養環境の提供を図っており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 (調査結果は後述)	
・待ち時間の短縮等、患者 へ提供するサービスにつ いて満足度の向上に努め ること。	・ 待ち時間の短縮等、患者に提供するサービスについて満足度の向上に努める。	・外来待ち時間調査を実施し、集計結果を外来運営委員会で各部署の課題として提示し、意識の共有を図り改善を行っており、引き続き本取り組みを実施する予定である。	
	・待ち時間短縮の一環として、初診・再診の 受診予約の徹底・充実を図る。	・地域医療連携センターから各連携施設へ、紹介時の事前受診予約推進を呼びかけており、令和4年度から令和6年度における初診紹介数に対する時間指定予約数の割合は85%前後を推移している。医師及び関係者からも連携施設へ事前予約を促しており、引き続き本取り組みを実施する予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
	◆目標	◆目標達成状況	
	患者満足度:	区 分 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度	
	・総合満足度(入院): 90% ・総合満足度(外来): 90%	実績 実績 実績 目標 総合満足度	
	(令和7年度目標値)	(入院) 97.3% 96.7% 90%	
		総合満足度 89.1% 88.4% 90.3% 90%	
		(外来) 03.1% 00.1% 30.0%	
		・中期計画で設定している目標値を令和6年度において上回っており、令和7年度 も継続的な努力により目標達成を目指す。	
(2) 職員の接遇向上	(2) 職員の接遇向上	(小項目自己評価〔評語〕)	
		A (理由)	
		以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を	
		Aとした。	
		// NIC 76a min (++ \)	
中本の会体 旧見むとの	中老の字状 旧尺よとの伝統1.如1.7.表現	《業務実績》	
・患者や家族、県民からの信頼と親しみを得られる	・患者や家族、県民からの信頼と親しみを得られるよう、職員の意識を高め、接遇の向	・接遇向上の一環として医療コミュニケーション研修会を開催し、またe-Learning を活用し全職員への配信を行っており、引き続き本取り組みを実施する予定であ	
よう、職員の意識を高	上に努める。	పం	
め、接遇の向上に努める		・毎週開催している「患者ご意見対応委員会」において、患者・家族から職員の接	
こと。		遇に関するご意見があった場合は、当該職員への聴き取り調査を行い必要に応じ て指導を行っている。また、今後の改善策等についても回答しており、引き続き	
		本取り組みを実施する予定である。	
(3) ボランティアとの協働	(3) ボランティアとの協働	(小項目自己評価〔評語〕) A	
[B]		(理由)	
		以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を	
		Aとした。	
		《業務実績》	
・ボランティア活動がしや	 ・ボランティア活動がしやすい環境をつく	・定期的にボランティア研修会を実施し、ボランティア同士での意見交換を行うな	
すい環境をつくり、ボラ	り、ボランティアとの協働による患者サー	ど、ボランティア活動がしやすい環境を整備し、かつボランティアと協働で患者	
ンティアとの協働による	ビスの向上に努める。	サービス向上に努めており、引き続きこの体制を維持していく予定である。	
患者サービスの向上に努 めること。			
7 4 4 5 6			

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
第3 業務運営の改善及び 効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(大項目自己評価〔評語〕)	
1 業務の改善・効率化	1 業務の改善・効率化		
(1) 適切かつ効率的な業 務運営	(1) 適切かつ効率的な業務運営	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を AAとした。	
		《業務実績》	
・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努めること。	・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努める。	 ・佐賀広域消防本部、唐津市消防本部及び杵藤地区消防本部との連携により救急救命士4名を出向形式で雇用し、ドクターカーへの同乗や救急加療室での医師の補助等を行い救急医療の充実とタスクシフトの強化に努めており、今後もこの取り組みを継続していく予定である。 ・入退院支援センターでは、専任の看護師、交代制で薬剤師、管理栄養士を常駐させるなどして入退院支援業務を推進してきたが、令和4年度に皮膚科への介入を開始したことで、全診療科へ介入対応するに至っている。介入率は予定入院患者の90%以上と高い水準を維持している。令和6年度からは手術を目的とした予定入院患者に対して、術前リハビリテーションの拡大を目的に介入を開始しており、多岐に渡って介入支援を行っている。(再掲) 	
・コンプライアンスの徹底、患者・家族への誠実 かつ公平な対応、個人情報の保護等に努めること。	・コンプライアンスの徹底、患者・家族への 誠実かつ公平な対応、個人情報の保護等に 努める。	・コンプライアンス委員会を定期開催し、内部統制の状況確認及び意識啓発等のためのモニタリング調査を実施しており、引き続き本取り組みを行う予定である。	
・内部統制の取組を着実に 実施し、法人の業務運営 の改善や関係規程の改正 を必要に応じて行うこ と。	・業務の適正かつ能率的な執行に向けた定期 的な内部監査等を行うことで内部統制の取 組を着実に実施し、法人の業務運営の改善 や関係規程の改正を必要に応じて行う。	・内部監査を毎年度実施し業務の適正かつ能率的な執行に向けた改善を図っており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 ・職員からの相談機能の一つとして、健康相談室を設置運用し、毎月の衛生委員会にて相談件数の報告等を行っている。また、相談機能の充実を図るためには、職員に組織の存在を十分に浸透させることが不可欠であることから、ビジネス用チャットツール(LINE WORKS)を活用し、積極的な利用促進を図っており、今後もこの取り組みを継続していく予定である。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
(2) 事務部門の専門性向 上	(2) 事務部門の専門性向上	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を AAとした。	
・業務の継続的な見直し、 ICTの活用等により、事務 部門の効率化を図るこ と。	・業務の継続的な見直し、ICTの活用等により、事務部門の効率化を図る。	《業務実績》 ・令和6年4月からの医師の働き方改革により複雑化する労務管理へ対応するため、令和3年度に導入した勤怠管理システムの改修等を行い、管理業務の効率化を図った。これに併せて、採用手続きの効率化のため、令和7年度採用者の履歴書をデータ提出に改め、そのデータを人事管理システムへ取り込むよう業務の見直しを行うなどしている。 ・RPAの導入により診療録の量的監査の全件自動化などを図った。更には薬剤部・リハビリ・医療秘書などの部門における推進にも取り組んでいる。令和6年度までに累計44件のシナリオを導入し働き方改革を進める環境を整備しており、今後もこの取り組みを継続する予定である。	
・法人プロパーの事務職員 の採用・育成等、今後法 人経営の鍵をにぎる病院 事務としての専門性の向 上を図ること。	・診療情報管理士等の専門資格の取得及び研 修の充実により、事務職員の資質向上を図 る。	・職員資格取得支援制度を定め、取得等に要する費用を当館が負担することで、職員の資格取得に対する負担軽減を図った。これまでに診療情報管理士や、エネルギー管理士、施設基準管理士、簿記2級などの取得実績があり、今後も本取り組みを継続していく予定である。	
	・病院運営の高度化・複雑化に対応できる専門的知識と病院経営を俯瞰できるマネジメント力を兼ね備えた事務職員の育成の取り 組み体制を強化する。	・事務職員の職務遂行に必要な知識及び職位に応じた資質向上を目的として、階層 別研修及び専門研修を開催しており、今後もこの取り組みを継続する予定であ る。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
(3) 職員の勤務環境の改 善	(3) 職員の勤務環境の向上	(小項目自己評価〔評語〕) S (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を Sとした。	
・労働時間管理の徹底、各職種の負担軽減、仕事と家庭の両立支援などのワーク・ライフ・バランスの推進、人事評価制度の活用など、働き方ののがの向上を通じ、雇用の向上に取り組むこと。	・IDカード等を用いた勤怠管理システムにより、労働時間管理の徹底を行う。	 《業務実績》 ・過重な長時間勤務を抑制し、勤務時間管理上の課題に組織的に取り組むため「勤務時間管理責任者」を各部署に配置した。また、職員向けに勤務時間相談窓口を設置し、職員からの勤務時間に関する相談を受け付けるなどの方策に取り組んでいる。また、管理職員を対象とした労務管理研修を実施している。 	
	・出産や子育て、介護と仕事を両立させる職員への支援制度の充実と職員への説明、からだ・こころの相談窓口でのメンタルケア等により、職員が仕事に誇りを持ち、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を確保できるよう、支援する。 ・医師・看護師・医療従事者等の負担軽減委員会を中心に職員の働き方改革を推進する。	 ・職員向けに育児休業や介護休業、健康管理や勤務時間等の専用の相談窓口を設置しているほか、仕事と妊娠・子育て・介護両立のための支援制度に関するパンフレットを必要に応じて改訂し、制度の説明を希望する職員に対して個別に対応を行っている。 ・医師・看護師・医療従事者等の負担軽減等の改善を推進するため「働き方改革委員会」を設置し、多職種で働き方改革に取り組んでいる。 ・救急救命士が、ドクターカーへの同乗や救急外来処置室での医師の補助を行うことで、救急医療体制の強化を図るなどタスクシフト、タスクシェアによって負担軽減を図る取り組みを継続している。 	
	・引き続き研修等での周知を行い、ハラスメントの防止に取り組む。 ・職員を対象に業績や能力を適正に評価する人事評価制度を円滑に運用する。 ・短時間正職員制度など多様な勤務形態の導	 ・外部講師を招き、定期的にハラスメント研修を開催しており、今後もこの対応を継続していく予定である。 ・診療部門等に対しては業績評価を、その他の部門には人事評価を実施した。また、人事評価制度への理解を高めるために、オンラインで研修を実施している。 ・出産・育児などで職場を離れた職員が職場復帰をする際は、復帰前に個別に面談 	
	・短時間止職員制度など多様な勤務形態の導入を検討するとともに、育児等から復職する職員への職場復帰支援を継続する。	・出座・肯児などで職場を離れた職員が職場復帰をする除は、復帰削に個別に面談を行い勤務時間及び配置に関する希望の確認以外に、復帰に関する不安や悩み等も確認し、スムーズな復帰ができるよう継続して支援している。また、特に病気休暇、休業からの復帰者で希望する場合には復職支援プログラムとして試し出勤等を実施している。	

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込	(x) · 自己評価			知事の評価
	・家族の介護や子育て等を行う職員を積極的 に支援するとともに、風通しの良い勤務環 境の構築をめざし、職員満足度調査を毎年 度実施し、常に点検、改善、評価を行う。	・毎年度職員満足度調査を実施しているが、「 設問」の合計点数において、令和5年度は2 中)、令和6年度は3位(85施設中)という				
・改正医療法等に伴う医師の時間外労働上限規制、健康確保措置など、医師の働き方改革の推進について、改正法の趣旨を踏まえ、適切に対応すること。	・改正医療法等に伴う医師の時間外労働上限 規制、健康確保措置などに対応するため、 医師業務のタスクシフト・タスクシェア等 に取り組み、医師の働き方改革の推進に適 切に対応する。	・改正医療法に伴い、時間外・休日勤務が100 師に対しては、面接指導を実施しなければた 医師を29名確保した。また、健康状態を確認 した。この面接指導で就業上の措置等が必要 継続的に対応していく予定である。				
2 経営基盤の安定化	2 経営基盤の安定化					
(1)収益の確保	(1) 収益の確保	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を AAとした。 《業務実績》				
・診療報酬の請求もれ、減 点の防止や未収金の発生 防止、外部資金の獲得 等、収益の確保に努める こと。	・医療機能や診療報酬改定に対応した施設基準を取得するとともに、適正な診療報酬の 請求に取り組む。					
		が指定する病院。全国の 院が指定されており、佐 いる。				
	・各種研究に必要な費用等について外部資金	・各種研究に必要な外部資金の獲得状況につい	ヽては、次のと	おり。		
	の獲得に努める。	区分		R5年度	R6年度	
		日本学術振興会 科学研究費助成事業	4件	7件	7件	
		奨学寄附金・助成金 共同研究(間接経費含む)	5件	4件	1件	
		共同切九 (間接経賃百亿) 計	9件	12件	8件	
	・診療報酬請求のチェック体制を強化し、請求漏れや減点の防止を図る。					
	・限度額認定などの公的制度の活用により未収金の発生を未然に防止するとともに、未収金が発生した場合は、電話・文書督促などの多様な方法により早期回収を図る。	・関連部署と積極的に連携することで、未収金の発生を未然に防止できるよう対策を講じるとともに、電話及び文書による督促や出張督促、SMS(ショートメッセージサービス)の活用や弁護士への請求委託など多様な方法による回収に努めて				
	との多様な万法により早期回収を図る。	おり、引き続き本取り組みを実施する予定で	ごめる。			

第4期中期目標	第4期中期計画		法人の業務実績(見込)・自己評価					知	事の評価				
・病床利用率や平均在院日 数等の目標値を設定し、 その達成に努めること。	・病床利用率や平均在院日数等の目標値を毎年度設定し、医療環境の変化に適切に対応しながら収益の確保に努める。	・病棟別の病床利用率及び病床稼働率、診療科別のDPC期間Ⅱ前後での退院状況等をスタッフ間で共有し、改善が必要な部門に関しては経営健全化に向けた適切な病床管理の検討を促すなど収益の確保に努めている。						をスタッフ間で共有し、改善が必要な部門に関しては経営健全化に向けた適切な					
	◆目標 ・査定率:	◆目標達成状況	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度							
	入院 0.4%	区分	実績	実績	実績	目標							
	外来 0.4% ・病床利用率:82%	査定率 (入院)	0.34%	0.33%	0. 36%	0.38%							
	・ 病床利用率: 82 % ・ 病床稼働率: 91 %	査定率 (外来)	0.35%	0.31%	0. 28%	0.38%							
	・DPC期間 II (全国平均在院日数) 超率:	病床利用率	78. 1%	78. 7%	83.1%	82.0%							
	30%未満 (令和7年度目標値)	病床稼働率	86.3%	86. 9%	91.5%	91.0%							
		DPC 期間Ⅱ超率	27. 1%	25. 7%	28.7%	30%未満							
(2)費用の節減	(2) 費用の節減	(小項目自己評価 (評議))											
(2)費用の節減	(2) 費用の節減	(小項目自己評価〔評語〕) AA (理由)											
・費用節減のための具体策を検討し、薬剤費、材料費、人件費等の医業収益に占める目標値を設定し、その達成に努めること。	・費用節減のための具体策を検討し、薬剤費率、材料費率、人件費率等の目標値を毎年度設定し、その達成に努める。	以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を AAとした。 《業務実績》 ・医薬品の供給不足と薬剤費高騰の中でも、コスト削減サポートコンサルタントや ベンチマークデータを活用した価格交渉を積極的に進めており、年間数千万円レベルでの削減効果を得ており、引き続き本取り組みを実施する予定である。 ・検査試薬費等の見直しをメーカーと価格交渉を行い、年間数百万円の削減効果を得ており、今後もこの取り組みを継続していく予定である。 ・診療材料費・一般消耗品費は、SPDやベンチマークを活用した価格交渉での購入 価低減により、昨年度実績ベースで年間数千万円の削減効果を得ることができて おり、今後もこの取り組みを継続していく予定である。											

第4期中期目標	第4期中期計画		法人の	の業務実績	(見込)・	自己評価		知事の評価
	◆目標	◆目標達成状況						
	・人件費率:50.0 % ・薬剤費率:15.8 %	区分	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標		
	・材料費率:10.5 % (令和7年度目標値)	人件費率	49.8%	47.0%	46.7%	50.0%		
		薬剤費率	16. 2%	17.6%	18. 2%	18.4%		
		材料費率(薬剤除く)	9.8%	11.1%	11.7%	11.5%		
		・薬剤費率についての使用増が見込ま					その提供に伴う高額薬 ・定である。	剤
第4 財務内容の改善に関 する事項	第3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支 計画及び資金計画	(大項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 本大項目について、中期計画を上回って実施することを見込んでいるため、見込 評価をAAとした (AA評価(上回って実施):1項目)						Z
・県は、法人に対して、運営費負担金を適正に負担するが、法人は経営基盤を強化し、安定した経営を続けるため、「第3業務運営の改善及び効率化に関する事項」を踏まえ、中期目標期間を累計した損益計算において経常収支比率100%以上を達成すること。	「第2業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を実施することにより、経営基盤を強化し、安定した経営を続け、中期計画期間中を累計した損益計算において経常収支比率100%以上を達成する。							
1X 7 3 C C o	1 予算 2 収支計画 (別紙参照) 3 資金計画 (令和4年度~令和7年度)	《業務実績》 ※詳細は別紙参照						
	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 2,000百万円 2 想定される事由 ・運営費負担金の受入遅延等による資金不足 への対応 ・偶発的な出費増への対応	《業務実績》 ・令和4年度から令和6年度まで実績なし。 《業務実績》 ・令和4年度から令和6年度まで実績なし。						

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績 (見込)・自己評価	知事の評価
	第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産処分に関する計画		
	なし	《業務実績》 ・令和5年度末時点で、旧病院周辺の4つの職員宿舎の入居者が全員退去し、将来 にわたり業務を確実に実施するうえで必要がなくなったと認められるとことか ら、令和6年6月に出資団体である佐賀県へ現物による納付の申請を行った。	
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産 を譲渡し、又は担保に供する計画		
	なし	《業務実績》 ・令和4年度から令和6年度まで実績なし。	
	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施 設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能 力開発の充実、看護学生等への奨学金等に充 てる。	《業務実績》 ・令和4年度から令和6年度まで実績なし。	
	第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料		
	理事長は、使用料及び手数料として、次に 掲げる額を徴収する。	《業務実績》	
	(1)健康保険法(大正11年法律第70号)第 76条第2項(同法第149条において準用す る場合を含む。)及び高齢者の医療の確保	令和4年度から令和6年度まで下記のとおり徴収し医業収益としており、令和7年度も同様に計画値での徴収を予定している。	
	に関する法律(昭和57年法第80号)第71条 第1項の規定に基づく方法により算定した 額	◆目標達成状況 年度	
	(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149 条において準用する場合を含む。)及び高 齢者の医療の確保に関する法律第74条第2 項の規定に基づく基準により算定した額		
	(3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、 国民健康保険法(昭和33年法律第192号) その他の法令等により定める額		
	(4)(1)、(2)及び(3)以外のものに ついては、別に理事長が定める額		

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
	2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるとき は、使用料及び手数料の全部又は一部を減免 することができる。	・令和4年度から令和6年度まで減免実績なし。	
第5 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成22年佐賀県規則第5号)で定める業務運営に関する事項	(大項目自己評価〔評語〕) AA (理由) 本大項目に含まれる中項目及び小項目について、中期計画を概ね実施又は上回って実施する、更には大幅に上回って実施することを見込んでいるため、見込評価をAAとした (A評価(概ね実施):4項目) (S評価(大幅に上回って実施):1項目)	
1 県との連携	1 県との連携	(中項目自己評価〔評語〕) S (理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を Sとした。	
・県が進める保健医療行政 に積極的に協力し、公的 使命を果たすこと。	・地域医療構想の具体化・実現化など、県が 進める医療行政に積極的に協力する。	・適宜、県の施策に協力しており、引き続き本体制を維持する予定である。 ・新型コロナウイルス感染症対策について、県の取組みに積極的に協力した。また、令和6年1月には「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書」を佐賀県と締結しており、引き続き県の感染症医療施策へ協力できるよう体制の維持に努めている。 ・「佐賀県看取り普及啓発事業」の受託施設として、施設訪問等を通して緩和ケアに関する講習会等を実施している。 ・佐賀県パートナーシップ宣誓制度への協力として、令和4年度から開始している福岡県との相互利用に対応できるよう、随時体制の整備に努めている。 ・性暴力被害者への相談支援等に対応する「性暴力救援センター・さが(さがmirai)」を当館内に設置している。医療支援やカウンセリング等の対象が男性・男児に拡充されたことに伴い、県及び佐賀県DV総合対策センターと協同し、性別にかかわらず被害にあった全ての人にとって相談しやすい体制整備に貢献した。	
・市町における身近な医療 の提供が困難になりつつ ある地域の診療体制を広 域的に支援する県の取組 に協力すること。	・担当する組織を定め、県が推進する身近な 医療の提供体制構築に協力する。	・唐津市民病院きたはたからの依頼を受け、継続的に医師派遣を行っている。	

第4期中期目標		第4期中期計画		į	法人の業務実績(見込)・自	1己評価	知事の評価
2 地方債償還に対する負担 担・好生館の施設・設備整備等に係る地方債について、毎年度確実に負担すること。	2 地方債償還・施設・設備整 毎年度確実に	を備等に係る地方債について、	A (理由) 以下の実績 Aとした。 《業務実績》 ・令和4年度 令和5年度	(理由) 以下の実績及び令和7年度も継続的に取り組む予定であることから、見込評価を Aとした。			
3 病院施設の在り方	3 病院施設の在り方		(中項目自己 A (理由) 以下の実績 Aとした。 《業務実績》]) 年度も継続的に取り組む予		
・本目標で示した好生館が 担うべき役割を達成する ため、法人の将来の財務 状況も考慮しながら、病 院施設の計画的な整備に 努めること。	・好生館が担うべき役割を達成するために、 病院増築等整備を計画的に推進する。		において業	者と契約を		を実施していた増改築建築工事	
	4 施設及び設	t備に関する事項	(中項目自己 A (理由) 以下の実績 《業務実績》]) 年度の予定から、見込評価	をAとした。	
	施設及び設備の内容	予定額 財源	施設及び設備		予定額	財源	
	の内容・医療機器等整備	28億円 佐賀県長期借入 金		の内容 ・医療機器等 令和4年度 350百万円 佐賀県長期借入金			
	・病院増築等整備	50億円 佐賀県長期借入 金、自己資金等	・病院増築等 令和4年度 193百万円 佐賀県長期借入金 整備 令和6年度 102百万円 令和7年度 3,206百万円(予定)				
		、見込みである。 賀県長期借入金等の具体的な額につ 年の予算編成過程において決定され					

第4期中期目標	第4期中期計画	法人の業務実績(見込)・自己評価	知事の評価
	5 積立金の処分に関する計画	(中項目自己評価〔評語〕)	
		A	
		(理由)	
		以下の実績から、見込評価をAとした。	
		《業務実績》	
	・前中期目標期間繰越積立金については、病	・前中期目標期間繰越積立金について、中期計画で定めた使途に基づき、病院施設	
	院施設の整備、医療機器の購入、人材育成	の整備・医療機器の購入に充てることとし、その整備・購入額のうち、自己資金	
	及び能力開発の充実、看護学生への奨学金	で賄った部分に対応する減価償却費相当額を取り崩し、前中期目標期間繰越積立	
	等に充てる。	金取崩額とした。	
		令和6年度 前中期目標期間繰越積立金取崩額 746,352,667円	
		令和7年度 前中期目標期間繰越積立金取崩額 698,247,164円 (予定)	

特記事項	特になし。

予算、収支計画及び資金計画

中期計画

1 予算 (R4~R7年度)

* 21.	区 分	中期計画		
Λ.		81, 120		
営業収益		71, 99		
医業収	益	65, 35		
運営費	負担金収益	5, 24		
補助金	等収益	19		
寄附金	収益			
受託収	益	40		
看護師	等養成所収益	81		
営業外収益	:	66		
運営費	負担金収益	32		
その他	営業外収益	34		
臨時収益				
資本収入		8, 45		
運営費	負担金収益	2, 85		
長期借	入金	5, 6		
その他	資本収入			
その他の収	入			
4		82, 77		
営業費用		68, 14		
医業費	用	64, 01		
給	手費	32, 75		
材料	斗費	19, 03		
研	究研修費	31		
経	P ₀	11, 91		
一般管	理費	3, 27		
看護師	等養成所費用	85		
営業外費用		64		
臨時損失				
資本支出		13, 97		
建設改	良費	8, 20		
長期借	入金償還金	5, 71		
長期貸	付金	6		

- (注) ・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に充当される運営費負 担金については、資本助成のための運営費負担金とする。
 - ・予算:県会計の収支予算に該当するもの(収益的収支、資本的収支を あわせて、発生主義に基づき作成する)

実績

(百万円) 1 予算 (R4~R7年度)

区 分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度計画	合計	計画との差
以 入	20, 829	21, 476	21, 542	24, 564	88, 411	7, 29
営業収益	19, 335	19, 116	20, 083	19, 836	78, 370	6, 37
医業収益	17, 089	17, 595	18, 675	18, 402	71, 760	6, 40
運営費負担金収益	1, 127	1,034	1,007	1,038	4, 205	△ 1,03
補助金等収益	834	224	94	113	1, 265	1,07
寄附金収益	2	0	0	0	2	
受託収益	54	53	69	63	239	△ 16
看護師等養成所収益	229	210	238	221	898	8
営業外収益	269	227	236	190	922	25
運営費負担金収益	86	84	84	81	335	1
その他営業外収益	182	143	152	110	586	24
臨時収益	1	2	1	0	4	
資本収入	1, 224	2, 131	1, 222	4, 538	9, 115	65
運営費負担金収益	679	653	733	757	2, 822	△ 3
長期借入金	543	1, 477	489	3, 779	6, 288	68
その他資本収入	2	2	0	1	5	
その他の収入	0	0	0	0	0	
支出	20, 813	22, 010	21,970	26, 657	91, 449	8, 67
営業費用	18, 613	18, 861	19, 781	19, 794	77, 049	8, 90
医業費用	17, 471	17, 771	18, 576	18, 516	72, 333	8, 31
給与費	8, 701	8, 244	8, 363	8, 830	34, 138	1, 38
材料費	5, 549	6, 084	6, 645	6, 573	24, 850	5, 82
研究研修費	75	85	86	133	379	6
経費	3, 145	3, 358	3, 482	2, 980	12, 966	1, 04
一般管理費	918	887	977	1,057	3, 839	56
看護師等養成所費用	225	203	228	221	877	2
営業外費用	246	178	189	162	775	12
臨時損失	0	0	0	0	0	
資本支出	1, 954	2, 971	2,000	6, 701	13, 625	△ 35
建設改良費	585	1,656	528	5, 181	7, 950	△ 25
長期借入金償還金	1, 357	1, 305	1, 467	1, 515	5, 644	△ 7
長期貸付金	11	9	5	5	31	△ 2

- (注) ・建設改良費及び長期借入金の償還金 (元金) に充当される運営費負担金については、 資本助成のための運営費負担金とする。
 - ・予算: 県会計の収支予算に該当するもの(収益的収支、資本的収支をあわせて、発生主義に基づき作成する)

予算、収支計画及び資金計画

中期計画

2 以支計画 (R4~R7年度)

以支計画 (R4~R7年度)	(百万円			
区 分	中期計画			
益の部	75, 520			
営業収益	74, 858			
医業収益	65, 351			
運営費負担金収益	5, 244			
資産見返補助金等戻入	2, 858			
補助金等収益	192			
寄附金収益	(
受託収益	400			
看護師等養成所収益	810			
営業外収益	665			
運営費負担金収益	325			
その他営業外収益	340			
臨時収益	(
用の部	75, 515			
営業費用	74, 866			
医業費用	69, 974			
給与費	32, 318			
材料費	19, 030			
減価償却費	6, 397			
研究研修費	312			
経費	11, 917			
一般管理費	3, 518			
看護師等養成所費用	850			
資産に係る控除対象外消費税償却	524			
営業外費用	649			
臨時損失	(
利益 (純損失)				
中期目標期間繰越積立金取崩額	(
利益(総損失)	5			

- (注) ・建設改良費及び長期借入金の償還金 (元金) に 充当される運営費負担金については、資本助成の ための運営費負担金とする。
 - ・収支計画:企業会計の損益計算書に該当するもの (収益的収支について、発生主義に基づき作成する。)

実績

(百万円) **2 収支実績 (R4~R7年度)**

(百万円)

	区 分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度計画	合計	計画との差
収益の部		20, 384	20, 095	21, 159	20, 874	82, 512	6, 992
営	業収益	20, 121	19, 874	20, 930	20, 684	81,609	6, 754
	医業収益	17, 055	17, 561	18, 644	18, 402	71, 662	6, 311
	運営費負担金収益	1, 127	1,034	1,007	1,038	4, 205	△ 1,039
	資産見返補助金等戻入	825	797	885	842	3, 348	490
	補助金等収益	834	222	92	113	1, 262	1,070
	寄附金収益	2	2	2	0	5	5
	受託収益	50	48	63	63	223	△ 177
	看護師等養成所収益	229	210	238	227	904	94
営	業外収益	262	219	228	190	899	234
	運営費負担金収益	86	84	84	81	335	10
	その他営業外収益	175	135	144	110	564	224
E	時収益	1	1	1	0	4	4
使用の)部	19, 782	19, 931	20, 841	21, 570	82, 124	6, 609
営	業費用	19, 536	19, 732	20, 652	21, 409	81, 329	6, 463
	医業費用	18, 264	18, 502	19, 304	19, 926	75, 995	6, 021
	給与費	8, 695	8, 238	8, 357	8, 830	34, 120	1, 802
	材料費	5, 047	5, 533	6, 037	6, 573	23, 190	4, 160
	減価償却費	1,522	1,521	1, 581	1, 406	6, 029	△ 368
	研究研修費	71	79	80	133	364	52
	経費	2,930	3, 130	3, 249	2, 984	12, 292	375
	一般管理費	938	905	994	1,079	3, 916	398
	看護師等養成所費用	225	204	230	227	885	35
	資産に係る控除対象外消費税償却	110	121	125	177	533	9
営	業外費用	246	178	189	162	775	126
臨時損失		0	21	0	0	21	21
屯利益	(純損失)	602	164	318	△ 696	388	383
	目標期間繰越積立金取崩額	0	0	746	0	746	746
総利益	(総損失)	602	164	1,065	△ 696	1, 134	1, 129

- (注) ・建設改良費及び長期借入金の償還金 (元金) に 充当される運営費負担金については、資本助成の ための運営費負担金とする。
 - ・収支計画:企業会計の損益計算書に該当するもの (収益的収支について、発生主義に基づき作成する。)

予算、収支計画及び資金計画

中期計画

3 資金計画 (R4~R7年度)

3 資金計画(R4~R7年度)	(日万円			
区 分	中期計画			
資金収入	85, 008			
業務活動による収入	72, 663			
診療報酬による収入	65, 351			
運営費負担金による収入	6, 149			
補助金等収入	192			
その他の業務活動による収入	971			
投資活動による収入	2, 858			
運営費負担金による収入	2, 858			
その他の投資活動による収入	0			
財務活動による収入	5, 600			
長期借入による収入	5, 600			
その他の財務活動による収入	0			
前年度からの繰越金	3, 887			
(金支出	85, 006			
業務活動による支出	67, 944			
給与費支出	36, 064			
材料費支出	19, 030			
その他の業務活動による支出	12, 850			
投資活動による支出	8, 260			
有形固定資産の取得による支出	8, 200			
奨学金の貸付による支出	60			
その他の投資活動による支出	0			
財務活動による支出	5, 716			
長期借入金の返済による支出	0			
移行前地方債償還債務の償還による支出	5, 716			
その他の財務活動による支出	0			
次年度への繰越金	3, 086			

- (注)・建設改良費及び長期借入金の償還金 (元金) に充当される運営費負担金については、資本 助成のための運営費負担金とする。
 - 資金計画:現金の収入、支出を業務、投資、 財務の活動区分別に表すもの。

実績

(百万円) **3 資金実績 (R4~R7年度)**

(百万円)

区 分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度計画	合計	計画との差
金収入	30, 434	33, 160	32, 949	29, 001	125, 543	40, 535
業務活動による収入	18, 313	20, 377	19, 664	20, 027	78, 380	5, 717
診療報酬による収入	16, 362	17, 970	18, 068	18, 402	70, 803	5, 452
運営費負担金による収入	1, 296	1, 176	1, 130	1, 273	4, 875	△ 1,274
補助金等収入	248	910	91	113	1, 363	1, 171
その他の業務活動による収入	406	320	374	239	1, 340	369
投資活動による収入	7, 140	7, 881	8, 242	759	24, 021	21, 163
運営費負担金による収入	688	660	740	757	2, 845	△ 13
その他の投資活動による収入	6, 451	7, 221	7, 502	1	21, 176	21, 176
財務活動による収入	543	1, 477	489	3, 779	6, 288	688
長期借入による収入	543	1, 477	489	3, 779	6, 288	688
その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	4, 438	3, 425	4, 554	4, 437	16, 855	12, 968
金支出	30, 434	33, 160	32, 949	29, 001	125, 543	40, 537
業務活動による支出	17, 750	18, 421	19, 316	19, 956	75, 444	7, 500
給与費支出	9, 429	9, 264	9, 613	9, 929	38, 235	2, 171
材料費支出	4, 930	5, 466	6, 056	6, 573	23, 025	3, 995
その他の業務活動による支出	3, 391	3, 691	3, 647	3, 455	14, 183	1, 333
投資活動による支出	7, 901	8, 879	8, 070	5, 186	30, 036	21,776
有形固定資産の取得による支出	665	1, 366	1,004	5, 181	8, 217	17
奨学金の貸付による支出	11	9	5	0	26	△ 35
その他の投資活動による支出	7, 224	7, 503	7, 061	5	21, 794	21, 794
財務活動による支出	1, 357	1, 305	1, 467	1, 515	5, 644	△ 72
長期借入金の返済による支出	1, 329	1, 276	1, 437	1, 484	5, 526	5, 526
移行前地方債償還債務の償還による支出	29	29	30	30	118	△ 5,598
その他の財務活動による支出	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	3, 425	4, 554	4, 095	2, 345	14, 420	11, 334

- (注)・建設改良費及び長期借入金の償還金 (元金) に充当される運営費負担金については、資本 助成のための運営費負担金とする。
 - ・資金計画:現金の収入、支出を業務、投資、 財務の活動区分別に表すもの。